

ウッドパーク金沢文庫建築協定チェックシート

年 月 日

建築主氏名			
建築場所	金沢区釜利谷南二丁目	番地	号
工事種別	新築・増築・改築・色等外観の変更		
敷地面積	m ²	外観の変更のみの場合には 記入不要	
建築面積	m ²		
延床面積	m ²		

以下の太枠内を御確認下さい。

建築協定第6条の項目

項目	今回該当する項目(チェック)	協定の概要(第6条及び運用ガイド)	該当項目に関する確認	運営委員会チェック欄
(1)用途	<input type="checkbox"/>	一戸建専用住宅(玄関が一つの二世帯同居住宅を含む)、医院(獣医院を除く)併用住宅、又は建築基準法施行令第130条の3に規定する兼用住宅とする。	適合する・しない	
(2)建物の高さ	<input type="checkbox"/>	地盤面から10メートル、軒の高さは地盤面から9メートルをそれぞれ超えないものとする。	適合する・しない	
(3)敷地	<input type="checkbox"/>	敷地(認可公告時のものをいう)は分割してはならない。	適合する・しない	
(4)敷地の地表面	<input type="checkbox"/>	敷地の地表面(認可公告時のものをいう)の変更はしてはならない。但し自動車庫を建築する場合等の切土及び盛土についてはこの限りではない。	適合する・しない	
(5)擁壁	<input type="checkbox"/>	敷地の道路境界から2メートル以内の、擁壁部分及び道路境界に沿って設ける築造物(以下「擁壁等」とする)について、築造替えの際は建築協定認可公告時の高さ、位置及び形状を維持するものとする。但し、10平方メートル以内の駐車区画を設置するための擁壁等及び高齢者等が円滑に移動できる経路を確保するための機器やスロープなどの設置に伴う擁壁等についてはこの限りではない。なお、擁壁等の設置にあたっては、緑化等の美観に努めるものとする	適合する・しない	
(6)フェンス・塀	<input type="checkbox"/>	道路境界に沿って設ける築造物は、環境を維持するため、生け垣又は高さ(地表からの高さをいう。以下同様とする)1.5メートル以下のフェンス等とする。但し、次のア又はイに該当するものはこの限りではない。 ア フェンス等の基礎で高さ40センチメートル以下のもの イ 門柱その他これに類するもの	適合する・しない	

(7)建築物の色彩、意匠	<input type="checkbox"/>	建築物の色彩、意匠については、ウッドパーク金沢文庫の「オレンジ系を主体とした屋根と白系の壁を持った一戸建と集合住宅からなり、植栽も多く色彩のコントラストの美しいまとまりのある住宅地であり、優れた都市景観の創造、保全に寄与し、景観が地域的、市民的にみて特に優れている地区である」というイメージを損なわないものとする。	適合する・しない	
--------------	--------------------------	---	----------	--

運用ガイドの意匠に関する推奨基準（日本塗料工業会2013年G版標準色見本は運営委員会でお貸しできます。）

(ア)建物外壁の色彩	<input type="checkbox"/>	(ア)建物外壁の色彩の推奨範囲は、「マンセル値で明度9.0以上、彩度1.0以下を同時に満たすもの」とする。マンセル値が明示されていない塗料に於いては、上記の推奨範囲にある色彩と極力類似した色彩を用いるものとする。	合致する・しない	
(イ)道路境界の外構壁部分の色彩	<input type="checkbox"/>	(イ)上記(ア)に記載した建物外壁の色彩によらず、道路境界の外構壁部分の推奨色は「白色」とする。 但し、門柱その他これに類するものはこの限りではない。また、平成26年11月14日時点で塗装されていないブロック積み擁壁部については塗装を必要としない。	合致する・しない	
(ウ)屋根部	<input type="checkbox"/>	(ウ)屋根部の太陽光発電パネル及び太陽熱温水パネル等は第6条第7号の趣旨を逸脱しないものとする。	合致する・しない	

届出者自由記述欄

以上